

措置実施状況報告書

令和5年度分

会 社 名	昭和建設株式会社
代 表 者 名	浅野 晃一
提出年月日	令和 6年12月18日

担当者連絡先

課・係	昭和建設株式会社 本社
職・氏名	
電話番号	0553-32-1717
メールアドレス	

◎提出〆切

※分割払い期間が5年の場合

年度	取組の期間	報告〆切
令和3年度分	令和3年7月29日～令和4年3月31日	令和4年12月31日
令和4年度分	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年12月31日
令和5年度分	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年12月31日
令和6年度分	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和7年12月31日
令和7年度分	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和8年12月31日
令和8年度分	令和8年4月1日～最終支払日※	令和8年12月31日

※ただし最終支払日が7月29日以前の場合は7月29日

1 談合事件を踏まえた、会社の経営理念

当社では、今回の独占禁止法違反の決定を受け、山梨県並びに県民の民様に深くお詫びするとともに、公平公正であるべき入札制度での違反行為が認定されたことを深く反省し、山梨県並びに県民の皆様の厳しいご指摘やお声を真摯に受け止め代表者をはじめ社員一同が、法令内容を熟知理解し遵法意識を向上し企業活動において再びこのような事象が起きないよう、山梨県及び県民の信頼回復に真摯に努める所存であります。

また、山梨県との調停により決定された事項について確実に履行し、建設業者としての存在意義を法令順守及び地域への貢献を念頭に信頼回復に努める所存でございます。

今後は建設業としての経営資源を有効活用し、災害発生時の緊急対応力を強化し、日頃より地域や各種団体の実施する防災訓練等の行事に積極的に参加しコミュニケーションをとり、災害時の緊急活動が円滑に行えるよう備え、資機材や重機等の維持管理を確実に行之、社員への災害時の対応について十分に教育訓練を行い災害発生時の緊急対応が円滑にできる社内体制を構築し発災時の対応力の強化に努めます。

また、働き方改革への対応や、雇用条件の明確化や福利厚生の充実を図り、建設業の人材不足解消に努力するとともに、持続可能な社会に向け環境負荷の低減等の諸課題にも積極的に対応し、ホームページや各種媒体等を有効活用し企業情報の発信に努めます。

弊社では、安全で安心な住みよい県土づくりに貢献し、地域社会との共生を念頭に捉え、法令順守の徹底、品質の向上、安全作業の徹底を軸に、信頼と信用の回復を目指し、地域社会から必要とされる健全で開かれた建設業としての企業経営に努力してまいります。

当社ホームページ; <https://www.showa-const.co.jp/>

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反することがないように自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組の趣旨

先の独占禁止法違反の処分を受け、法令違反の重大さを痛感し、今後違反の再発が起きないように、遵法意識の向上と各種法令への深い理解を全社員に徹底し違反行為が生じることを未然に防止し、社内者が院において各種講習会や法改正への適切で確実な対応と周知を徹底し、法に抵触することがないように企業活動を行う。

(3) 活動の概要

※毎月行う全体会議で、関係法令の改正があった場合には周知徹底を行う
※毎月曜日に社長以下役員及び営業関係社員による会議の実施
※塩山建設業協会開催の法令遵守講習会等への参加
※山梨県建設業協会開催の法令遵守に関する講習会への参加

(4) 主な活動の詳細

① 全体会議

実施日 毎月1日を基本とする 実施場所 本社会議室
建設業法や安全衛生に関する改正や変更等がある場合には、周知を徹底する。
各作業所より、工事の進捗状況や現状を説明し円滑な施工に必要な情報交換をし作業の効率化を図る。
また、当該月に行われる講習会や各種行事について確認を行う。
参加者 社長以下 25 名
各現場の進捗状況を把握することにより、人員の配置や資機材の調整を効率良く行える、また法改正があった場合や発注者からの指示があった場合に確実に周知することが期待できる。



② 営業に関する会議の実施

実施日 毎月曜日を基本とする 本社 会議室

週初めに当該週の営業及び総務に関する会議を行う。

各発注機関の公告及び入札状況の把握と、配置職員の状況等を確認する。

また、民間の工事情報等についても、情報交換を行う。

各種行事の有無や講習会の有無などについても把握及び確認を行う。

参加者 社長以下役員及び営業、総務関係職員

公告物件への参加の有無や配置職員の状況などの確認を行える。

また、各種行事や講習会などの参加確認を行う。

③ 塩山建設業協会による法令遵守講習会

令和5年8月25日 塩山建設業協会会議室

受講内容 建設業法の遵守について

講師 [REDACTED] 弁護士

建設業法についての法令を遵守することの大切さを、事例を交え講義を受けた。

参加者 代表取締役 [REDACTED]

事例を交え講義を受けることにより、法律への理解と知識を深め業務上関係する法律に抵触する場合がどのような行動なのかを理解することができた。



④ 山梨県建設業協会による法令遵守研修会

令和5年11月16日 山梨県地場産業センター

講習内容 第1部 建設業法令遵守について

講師 国土交通省関東整備局 建政部

建設業適正契約推進官 長島 一光氏

第2部 建設業のコンプライアンス

講師 (公財)建設業適正取引推進機構 専務理事 [REDACTED] 氏

談合・入札妨害や建設業法違反行為への制裁の具体例を学び、建設企業の経営に携わる際のコンプライアンスの重要性を学ぶ。

独占禁止法の目的と仕組み、禁止行為や違反事件の審査手続き、違反した場合に受ける行政処分、違反事例等を学び、独占禁止法についての理解を深める。

参加者 代表取締役 ■■■■■

講習に参加することにより、独占禁止法への理解を深めるとともに、違反によって受ける企業への制裁と企業経営に及ぼす影響と社会的な信用の失墜を再認識し、遵法意識の向上をはかる。

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
全体会議に係る人件費	¥ 900,000	参加者人件費
営業会議に係る人件費	¥ 120,000	参加者人件費
塩山協会法令遵守講習会 に係る人件費	¥ 20,000	参加者人件費
山梨県建設業協会に係る 人件費	¥ 10,000	参加者人件費
合計	¥ 1,050,000	

3 峡東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に資する取り組みの報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組の趣旨

当社は頻発する自然災害、豪雨や地震などの突発的に起こりうる災害に対し迅速、且つ機動的に対応する為、資機材の保有や維持管理を日頃より留意し発災時には自社の保有する資源を有効活用できるよう管理する。
また、社員に対し建設業に従事する者として、発災時における役割を理解、浸透させ災害時に備える。

(3) 活動の概要

各種公的機関の主催する防災訓練、災害訓練への参加し、社員及び自社重機等の派遣や提供を行い、災害時の行動確認を行う。
また、各機関との災害協定に締結し、確実な災害対応ができるよう準備する。
降雪対応では、期間中の除雪担当者を決め降雪時の出動要請に対応する。
除雪対応重機の維持管理を確実にを行い、除雪作業時に支障が無いよう対応しておく。
自社の防災倉庫の備蓄品を点検管理し、非常食や飲料水及び資機材等の点検や更新を行い緊急時に対応できるよう管理する。

年間を通じ、社員に対し防災意識の向上と建設業としての災害時の心構えを浸透させるため、社内での啓蒙活動を行う。

(4) 主な活動の詳細

① BCP(災害時の基礎的継続力)の更新維持

更新日令和5年7月1日

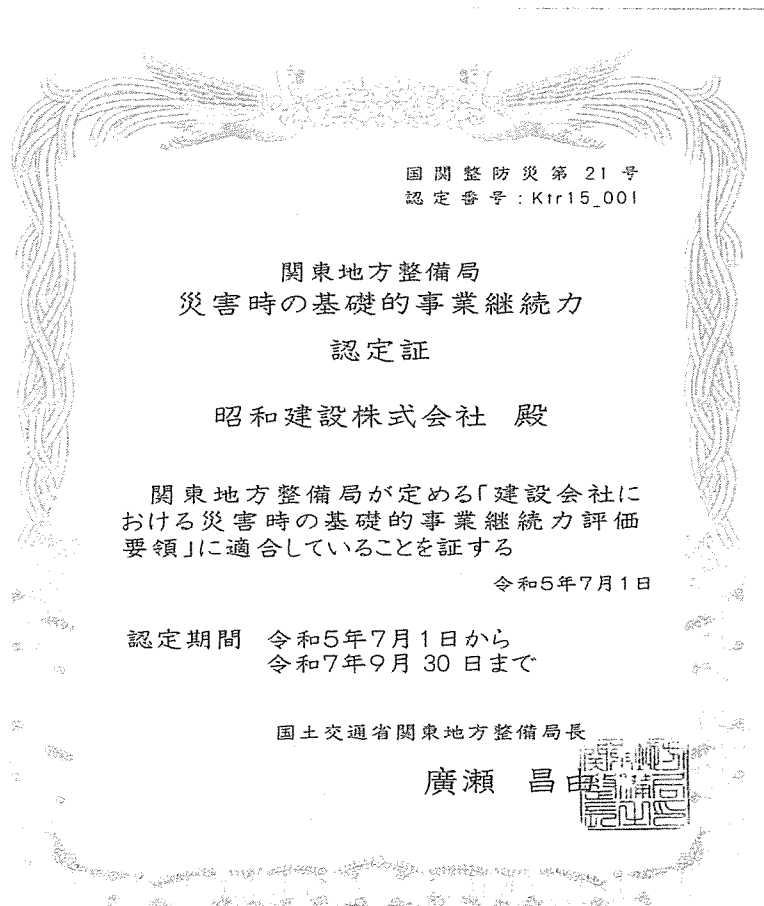
更新にあたり、マニュアルの更新や必要な活動の報告を行った。

関東地方整備局にて更新手続きと審査を受け上記日付にて認定を受けた。

担当職員 随時

BCPを継続することにより、災害に対する備えと緊急時の対応が円滑に行え
各人がケースによってどのような対応が必要か把握できる。

また、災害発生時に会社としてどのような対応が可能かシュミレーション出来るこ
とで、より災害時の対応が想定できる。



② 除雪対応重機の維持管理

活動日 通年

冬季の降雪に備え除雪対応重機の維持管理を行った。

降雪時の緊急除雪対応や国や県及び市町村からの除雪要請に対応する為に対応する重機の年次点検や車検、チェーン等の必要危険の点検を行った。

担当社員

除雪可能な重機を維持点検を行うことにより、降雪時の対応が支障なく行うことができる、また冬季期間中は山間部の国道が除雪担当区間となっているため各オペレーターや作業員に対し担当日を決め、降雪時には迅速な対応ができるよう準備しておく。



③ 自社防災倉庫の維持管理

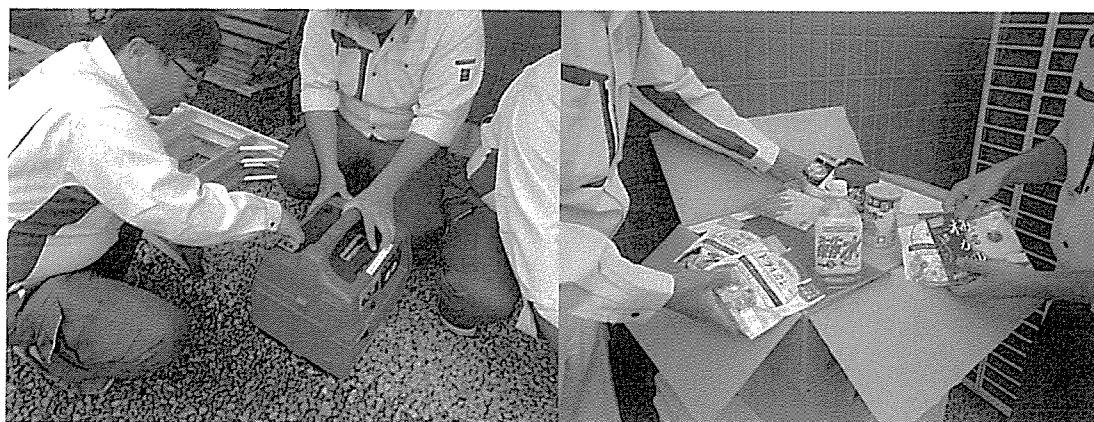
実施日 通年 本社 自社倉庫

本社敷地内に防災倉庫を設置し、災害時に必要となる資機材等を保有する。備蓄する、飲料水や非常食の賞味期限の確認を行い、補充や更新を行った。また、土嚢袋やシート等の災害時に必要と想定される資材の数量や、発電機等の機材の動作確認や手順の確認を行った。

関係職員

防災倉庫の確認を適時行うことにより、発災時の行動が迅速に行え、必要な物が何処にあるのか把握できる。

また、飲料水や非常食については、近隣住民の皆様にも提供できるように備蓄しておく。



④ 5者協定による防災訓練への参加

実施日 令和5年10月12日 重川河川敷

5者協定（甲州市、山梨市、日下部警察署、東山梨消防本部、塩山建設業協会）による災害訓練への参加。

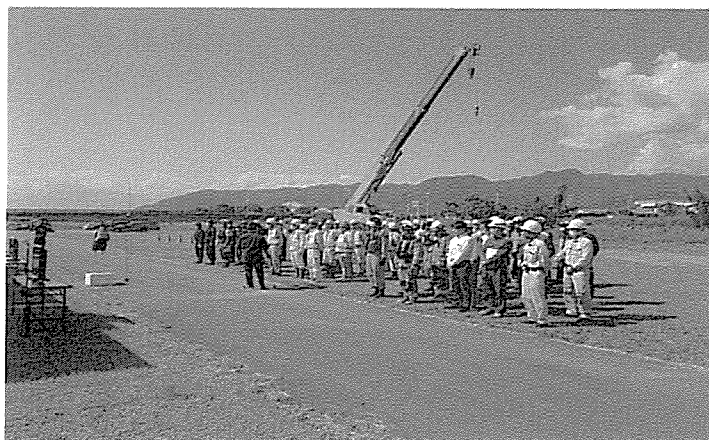
訓練内容については、災害発生時の情報伝達、避難誘導、道路啓開、土砂除去自動車からの救出、倒壊家屋からの被災者救出等の各種訓練を行った。

道路啓開や土砂や倒木撤去等の作業については、当協会より重機や作業員等が参加し訓練を行った。

参加者 代表取締役

災害訓練に参加することにより、情報伝達や発災時の初動が把握でき、各機関とのコミュニケーションが取れ、災害時の建設業者としての対応を確認できる。

また災害がいつ起こるかわからないので、このような訓練を継続することが重要と改めて認識した。



(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
BCPに係る人件費	¥ 400,000	
除雪対応重機の経費	¥ 850,047	モーターグレーダー
除雪対応重機の経費	¥ 252, 900	モーターグレーダー
除雪対応重機の経費	¥ 2,063,293	ホイルローダー
除雪対応重機の経費	¥ 62,380	ホイルローダー
除雪対応重機の経費	¥ 80,344	ホイルローダー
除雪対応重機の経費	¥ 89,155	ホイルローダー
除雪対応重機の経費	¥ 2,103,118	ホイルローダー
防災倉庫維持管理費	¥ 67,300	
災害訓練参加人件費	¥ 20,000	
合計	¥ 5,988,537	

4 雇用の維持、確保、事業の高度化、効率化への積極投資の取り組みの報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組の趣旨

事業継続をするために必要な人員の確保や、雇用維持のために雇用環境の向上及び改善を行い、社員の福利厚生を充実させる。
働き方改革に対応した、雇用体制と賃金体系を取り入れる。
変革期にある建設業に対応する為、最新機器の導入や、検討を進め建設 DX や ICT 施工などの対応ができるように、人材育成や最新機器の導入など、今後に向けての対応を進める。
また、持続可能な社会の構築に向け、SDGs 活動を積極的に行う。

(3) 活動の概要

就業形態(労働時間、賃金体系)を見直し、働き方改革に則した就業体制に対応する。
担い手確保と雇用維持の為、ホームページの更新や各種催事や媒体への広告や協賛を行い若年層をはじめとする各世代に建設業への関心を高めてもらい業界及び理解を深めてもらう。
建設 DX や ICT 施工など変革する施工に対応する為の機器の購入や維持、それに伴う人材教育を行い、工事の省力化と効率化をはかる。
持続可能な社会づくりのために、SDGsに関する活動を積極的に行う。

(4) 主な活動の詳細

① 測量機器の購入維持管理

通年

工事の効率化と省力化の為、各種測量機器の購入や校正を適切に行った。
最新の各種機器や関連するソフトを使用することにより、業務の省力化や効率化が図られ、現場での社員の負担が軽減される、また測量機器などの精度の確保や不具合が生じないように適切な管理を行い、品質の向上につなげる。

② 社有車の低燃費車への入れ替え

更新時

社有車を更新時にハイブリット車または、低燃費車へと入れ替える。
ハイブリット車または低燃費車にすることにより、燃料及び経費の節減が行える。
また環境負荷の点からも燃料消費を削減でき、CO2 の削減にも貢献できる。

③ アスファルトフィニッシャーの維持管理

随時

アスファルトフィニッシャーの維持管理を行った。
日常点検やメーカーによる点検、消耗部品の交換や動作確認を行った。
アスファルト舗装施工時の品質確保の為、重要な重機であるフィニッシャーの整備、点検は必要となり施工中に不具合が生じることが無いよう、日頃より適切な維持管理が必要となる。



④ 作業車両の維持管理

随時

作業車両を保有、維持管理するために、点検及び車検、部品等の交換等を行った。

作業車両を保有することにより、日常業務の効率化が図られるとともに、災害時や緊急時に迅速な対応ができる。

また、使用時に支障が無いよう日頃より点検を行い正常な状態を保つように整備点検を行うことが必要となる。

⑤ 各種重機の維持管理

随時

油圧ショベル等を保有し、維持管理を行い年次点検をはじめと消耗部品の交換や不具合個所の整備を行った。

油圧シャベル等の必要とされる年次点検と消耗部品の交換等必要な整備を行う事により、作業中の故障や作業への支障が無いよう良好な状態を保つ。

また、緊急時にも対応できるよう整備及び点検を行うことにより、良好な状態を保つことができる。

⑥ ヴァンフォーレ甲府への協賛

通年

J2 リーグに所属するヴァンフォーレ甲府への協賛を行った。

ヴァンフォーレ甲府への協賛を行うことで、試合会場への社名掲示やパンフレットや新聞、催事の際のブース設置などができ、自社の知名度やイメージのアップが期待でき、特に若年層をはじめとする広い年齢層へアピールし、雇用促進・維持を促進できる。

また、協賛することにより地域スポーツの活性化に貢献できる。

⑦ 各種催事・事業等への協賛広告

通年

各種事業、催事等への協賛及び広告等を行った。

地域の事業やメディア等へ協賛また広告などを行うことにより、地域の活性化や自社知名度の向上をはかり、以後の営業活動に有効利用する。

また、新規採用についても協賛や広告等を行うことにより、当社を広く学生に周知し就職活動において学生に関心を持ってもらう。

⑧ 新型コロナウイルス感染防止対策

通年

社員に対する福利厚生の一環として、新型コロナウイルス感染防止対策として、消毒液やペーパータオルを購入した。

新型コロナウイルスは5類に移行し、落ち着きを見せ始めたが基本的な感染予防は継続して行うことが必要として、消毒液の設置やペーパータオルや空気清浄機は依然同様に設置、使用し感染対策を継続して行う。

⑨ 働き方改革に伴う就労環境の改善

通年

働き方改革に則した就業体制を確実にするため、社労士と委託契約を結び改善点や上限規制などの対応を行った。

全社員

労働時間の上限規制や週休2日への対応など、様々な条件下で対応する為に専門家による指導と助言を受け、就業体系や休日の確保について対応した。

⑩ 社員の給与改定

令和 5 年 7 月より

社員の賃上げを行い、働き方改革による休日増による手取りの減少や物価高騰による社会情勢から給与の見直しを実施した。

国などの賃上げ要請や働き方改革に伴う従業体系の変化や、物価の上昇などまた建設業からの人材流出等様々な観点から、賃上げを実施することにより社員の生活の安定と雇用状況の安定を図ることができる。

⑪ 社員の健康維持

随時

全社員に対し、人間ドッグ及び健康診断を行い、費用については会社負担とする。

人間ドックと検診を行うことにより、それぞれの健康状態を把握し健全な企業経営や業務が行えるとともに、各個人が健康状態について自覚することができる。

⑫ 優良工事表彰

毎月全体会議時

工事の安全、品質、工程及び原価管理など担当した工事管理において、優秀な管理と業務が行われた当該社員に対し、社内の優良工事表彰を行い社内規定により褒賞金を授与を行った。

該当社員

優良工事表彰を行うことで、表彰者の貢献への感謝と努力を讃えることができ以降の業務においても意欲をもって臨むことが期待できる。

⑬ 永年勤続表彰

随時

当社に長年にわたり勤続し、当社の規定に対象となり貢献していただいた社員に対して、感謝の意を表し、入社以来の貢献を讃える。

該当社員

永年勤続表彰を行うことにより、社員とその家族も含め入社以来の会社への貢献を感謝し讃えることができる。

また当事者本人ばかりでなく、家族も含め会社として長年勤めていただいたことに対し、敬意を表すことができる。

⑭ 新規社員の採用

令和 5 年 4 月

新卒採用者 2 名を新規採用を行い、工事部へ配属した。

新規採用を行うことにより、自社社員の増員とともに、年齢階層の健全化また建設業への入職者へ激減等の問題の解決の為、新規で新卒者の採用は事業継続のために重要であると認識している。

若年層が新規に入社することにより、社内の活性化とともに将来へ向け、社内及び建設業界への希望が持てる。

⑮ SDGs活動への活動推進

随時

当社では、やまなし SDGsプロジェクトへの参加をはじめとする活動に積極的に行動し、持続可能で環境負荷の低減に向け行動する。

全社 全社員

各種 SDGsに関連する活動を行うことにより、持続可能な社会づくり、地域づくりに貢献し、また建設業者としての観点から貢献できる活動を積極的に行い、より良い未来の実現にむけ活動していく。

⑩ 甲州市立塩山南小学校グラウンド整備

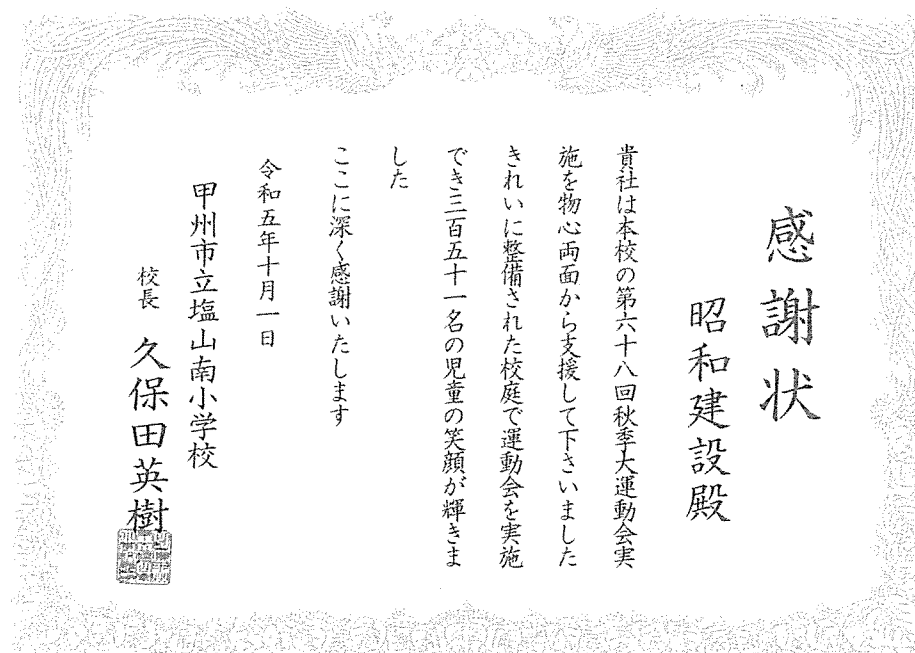
令和5年9月 塩山南小グラウンド

地域貢献の一環として、当社所在地である塩山南小学校校庭に土の補充と整備を行った。

当社社員

塩山南小学校の運動会前に、グラウンドに補充土を入れ、不陸整正を行い、日常での授業と学校生活が良好な状態で行われるよう貢献する。

また、作業を生徒たちに見てもらうことにより、建設業への理解と興味を持ってもらい、将来の職業選択時の際に向けきっかけづくり期待する。



⑪ タイヤローラー保有維持管理費

通年

タイヤローラーを自社保有し、維持管理を行う。

タイヤローラーを自社で保有することにより、作業の効率化や緊急時の対応を迅速に行うことができる。

また点検整備等を適切に行い、不具合個所の発見や部品交換等に対応し施工に支障が無いよう管理できる。

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
測量機器購入管理費	¥ 2,498,965	
低燃費車購入経費	¥ 11,252,042	
アスファルトフィニッシャー保有 維持管理費	¥ 5,136,676	
作業車両の維持管理費	¥ 1,762,974	
各種重機に維持管理費	¥ 8,041,373	
ヴァンフォーレ甲府への協 賛の為の経費	¥ 1,100,000	
各種催事・事業等への協 賛・広告の経費	¥ 2,431,600	
新型コロナウイルス感染対 策の為の経費	¥ 56,160	
働き方改革に伴う就労環境 の改善為の経費	¥ 396,000	
社員の給与改定にかかる 経費	¥ 6,558,146	
社員の健康維持に係る経 費	¥ 1,725,025	
優良工事表彰に係る経費	¥ 1,788,000	
永年勤続表彰に係る経費	¥ 700,000	
新規社員の採用に係る経 費	¥ 6,272,000	
SDGs活動に係る経費	¥ 2,294,600	
塩山南小グランド整備に係 る経費	¥ 252,560	
タイヤローラーの維持管理 の為の経費	¥ 2,066.053	
合計	¥ 54,332,174	

5 報告した経費の累計

年度	2の経費	3の経費	4の経費	経費合計(円)
令和3年度	¥ 880,000	¥ 6,990,330	¥ 35,698,321	¥ 43,568,651
令和4年度	¥ 750,000	¥ 4,267,708	¥ 40,099,215	¥ 45,116,923
令和5年度	¥ 1,050,000	¥ 5,988,537	¥ 54,332,174	¥ 61,370,711
令和6年度				
令和7年度				
令和8年度				
合計				(5) ¥ 150,056,285

○公正入札違約金額等

(円)

公正入札違約金額 (1)	¥ 263,703,352
調停条項で定めた令和3年内支払い額 (2)	¥ 33,231,701
調停条項で定めた分割支払い分総額 (3)	¥ 65,925,838
(1)と(2)及び(3)の差額 (4)	(1)-(2)-(3) ¥ 164,545,813
再発防止・地域貢献に要した経費の累計 (5)	¥ 150,056,285
(4)と(5)の差額	(5)-(4) △ ¥ 14,489,528